

# 平成24年度予算主要事業

平成24年2月7日

荒川区

## 平成24年度予算主要事業

NO	事業名	予算額
1	<b>区の災害対策の充実</b>	1億1,254万円
	地域防災力のさらなる向上のため、防災区民組織の資器材等の更新・充実を支援するとともに、区が備蓄する物資・資器材の充実を図る。	
2	<b>障がい者避難所等対策事業</b>	530万円
	身近な区立障がい者施設を『障がい者のための福祉避難所』に位置付け、コミュニケーション支援用具や車いす利用者の避難支援用具を整備する。	
3	<b>生命を守るホイッスル配布事業</b>	700万円
	災害時の生存確認をはじめ、ひったくり・痴漢などの犯罪被害、また、高齢者の一人暮らしなど身に危険を感じたときに、周囲に危険を知らせる防災・防犯ホイッスルを配布する。	
4	<b>治安対策事業のさらなる推進</b>	2,556万円
	さらに徹底した治安対策事業を推進し、「治安ナンバーワン都市あらかわ」の実現を図る。	
5	<b>特定緊急輸送道路沿道建物耐震化推進事業</b>	1億5,780万円
	特定緊急輸送道路沿道建物の耐震診断費用を原則全額補助する。 特定緊急輸送道路沿道建物の耐震補強設計、耐震補強工事及び耐震建替え工事費用を一部補助する。	
6	<b>老朽空家住宅除却助成事業</b>	2,090万円
	老朽化した空家について除却費用の一部を助成する。(補助率2/3、補助限度額100万円)	
7	<b>介護予防の新展開①(生活支援サービスの展開)</b>	1億1,265万円
	要介護認定を受けていない高齢者や、要支援者・二次予防事業対象者の地域での生活を支援するため、多様な生活支援サービスを提供し、安全・安心して暮らせる地域づくりを推進する。	
8	<b>介護予防の新展開②(医療と福祉の連携促進)</b>	1,129万円
	医療と福祉との幅広い連携の仕組みの構築を図り、円滑なサービス提供が行われるよう支援する。	
9	<b>介護予防の新展開③(認知症支援推進事業)</b>	888万円
	認知機能の低下が心配される方に対して総合的プログラムを提供し、認知症予防を図る。	
10	<b>介護予防の新展開④(高齢者来食事業(新おたっしやランチ・おげんきランチ))</b>	2,119万円
	栄養価満点の学校給食を活用した新おたっしやランチを開催する。 高齢者施設を活用したおげんきランチの開催施設を17か所に拡大する。	

NO	事業名	予算額
11	35～39歳健診	376万円
	30歳代の若い世代から生活習慣を見直し、区民の介護予防や早世予防、健康寿命の延伸を図るため、がん検診とセットで受診できる35～39歳健診を実施する。	
12	糖尿病対策推進事業	157万円
	区民の早世予防と介護予防、健康寿命の延伸を図るため、医療機関と行政が連携し、予防から重症化防止まで一貫した糖尿病対策を構築する。	
13	特別養護老人ホーム整備事業	7億6,020万円
	区内7か所目となる法人立特別養護老人ホーム(町屋七丁目・定員140人・短期入所20人)を開設する。	
14	都市型軽費老人ホーム整備促進事業	2億2,980万円
	支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、民間事業者による都市型軽費老人ホームの整備を支援する。	
15	スクラムあらかわ運営等事業費	1億4,422万円
	平成24年4月に開設する区内で初の法人立・障がい者地域生活支援施設「スクラムあらかわ」の運営を支援する。	
16	親なき後支援事業	1,116万円
	障がい者が荒川区で安心して暮らし続けるため、区内のグループホーム・ケアホームの設置を促進する。	
17	就労支援の充実	2,752万円
	「就労支援課」を新設し、就労支援事業や他部署と一体となった就労支援体制を構築して、区民の就労を促進する。	
18	起業・創業の拡充	1,645万円
	創業支援相談員を配置し、区内での起業・創業の相談やセミナーを開催する。区内で事務所や店舗を借りて起業・創業する事業者に対し、賃料を補助する。(2年を限度、1年目5万円/月、2年目3万円/月)	
19	荒川区新製品・新技術大賞	414万円
	区内中小企業が開発した新製品や新技術を表彰する。(最大賞金100万円)入賞企業の製品等は区がPRする。	
20	らく楽商店街モデル事業	700万円
	商店街事務所・会館等を活用し、宅配サービスの実施、お休み処の設置、交流の促進、情報の発信などのモデル事業を実施する。	

NO	事業名	予算額
21	商店街空き店舗活用イベント推進事業	460万円
	商店街の空き店舗を活用した短期的なイベントを補助し、商店街のにぎわいを創出する。被災地支援イベントの際には補助額を上乗せし、被災地支援を促進する。	
22	モノづくり見学・体験スポット事業の拡充	349万円
	モノづくりの現場を見学・体験できる「モノづくり見学・体験スポット」を増設する。「モノづくり見学・体験スポット」を紹介する「あらかわモノスポ」を開催する。	
23	待機児童解消に向けた保育施設の整備	6億8,302万円
	平成24年4月、日暮里駅前に私立認可保育園を開設するとともに、平成25年4月開設に向け、(仮称)東日暮里三丁目保育園、(仮称)西日暮里六丁目私立認可保育園を整備する。	
24	認証保育所等利用者への保育料負担軽減補助の拡大	3,550万円
	保育料について、認可保育園と認証保育所の負担を同等とし、保護者の不公平感を解消する。	
25	在宅育児家庭への支援の充実	892万円
	子育て交流サロン1か所(全体13か所)、一時保育専用室2か所(全体10か所)を開設し、在宅育児家庭への支援を充実する。	
26	子どもの貧困問題への対策	689万円
	基礎学力習得などの学習支援の実施や家庭相談に関する専門相談員の配置、保育園における子育て専門相談員の増員により、子どもの貧困問題の解消を目指す。	
27	放課後子どもプラン事業の拡大	2億3,993万円
	放課後子どもプラン事業を新たに2校で実施し、9か所に拡大する。	
28	尾久八幡中学校建替え・区民運動場整備	26億2,737万円
	老朽化が進む尾久八幡中学校を建替えるとともに区民運動場を再整備することにより、教育環境の向上を図り、区民の健康増進を支援する。	
29	コミュニティバスの新たな展開	3,897万円
	町屋地域にコミュニティバスを導入する。他の地域における新規バスルートの導入や既存ルートの充実に向けた検討を進める。	
30	日暮里中央通り東側区間のバリアフリー化	8,862万円
	日暮里中央通り東側区間を日暮里駅側と同様にバリアフリーに対応した道路に整備し、誰もが安全で快適に通行できる歩行空間を確保する。	

NO	事業名	予算額
31	<p>ふれあい館の整備</p> <p>乳幼児から高齢者まで幅広い世代が活動、交流できる地域コミュニティ施設である「ふれあい館」を区内3か所で開設し、区内2か所で建設する。(平成25年度には累計13館が開設)</p>	7億183万円
32	<p>荒川二丁目複合施設整備</p> <p>(仮称)荒川二丁目複合施設基本計画に基づき、図書館、(仮称)吉村昭記念文学館、子ども施設を融合させた「(仮称)荒川二丁目複合施設」の整備を推進する。</p>	1億282万円
33	<p>防犯対策と景観向上のための壁画制作</p> <p>東京芸術大学卒業生グループによるガード下等の壁画制作で、周辺地域の防犯対策・景観向上を図る。</p>	314万円
34	<p>多文化共生社会と国際交流の推進</p> <p>区民と外国人の相互理解を促進し、共に幸せに暮らせる多文化共生社会の実現を目指す。</p>	615万円
35	<p>太陽光発電設備の導入推進</p> <p>区民・区内事業者等及び区施設において、太陽光発電設備の導入を推進することにより、区内での再生可能エネルギー創出の拡大・促進を図る。</p>	7,574万円
36	<p>区制施行80周年記念事業</p> <p>昭和7年10月1日に荒川区が誕生してから区制施行80周年の節目を迎えるに当たり、記念式典等を開催する。</p>	467万円

事業名 区の災害対策の充実

予算額 1億1,254万円

【PRポイント】

- 防災区民組織の防災力の更なる向上を図るため、装備品の更新や充実を支援します。
- 木造住宅密集地域の初期消火力の一層強化を図るため、新型D級ポンプへの更新配備を進めるとともに、スタンドパイプを試験的に配備します。
- 避難所生活の安心・安全を図るため、施設環境の整備及び災害時要援護者等に配慮した備蓄物資などを拡充します。

【目的・内容】

大規模震災時の被害を最小限にとどめるため、防災区民組織への補助金を規模に応じて10万円から30万円増額するとともに、保有する資器材や備蓄品の更新・充実を促進します。また、消防活動の困難な地域を重点に、新型D級ポンプを5台更新し、スタンドパイプを10台試験的に配備します。さらに、家具類の転倒・落下防止器具取付け工事費の助成を推進します。

避難所生活の安全・安心を図るため、バルーン投光器や床用保温シート、LEDライトなどを備蓄するとともに、高齢者や食物アレルギーを持つ方への備えの向上策として、パンやクラッカー並びにアレルギー対応食品の備蓄を拡充します。

【効果】

- 防災区民組織を支援することによって、地域防災力が一層高まり、災害時の共助態勢の強化が図れます。
- 防災区民組織の新型D級ポンプの増配備やスタンドパイプの試験的配備によって、木造住宅密集地域における初期消火力を一層強化し、大規模震災時の減災が図れます。
- 避難所の照明の確保や災害時要援護者等に対応した保存食料品の備蓄を充実することによって、大規模震災時の避難生活における安心・安全の向上が図れます。

【問合せ先】 区民生活部 防災課長 大関 英広 内線 491

事業名 障がい者避難所等対策事業<新規>

予算額

530万円

**【PRポイント】**

- 身近な区立障がい者施設を、『障がい者のための福祉避難所』に位置付けます。
- 区立障がい者施設に、コミュニケーション支援用具や車いす利用者の避難支援用具を整備します。

**【目的・内容】**

障がいの状況によっては、必要な支援を受けるためのコミュニケーションをとることが難しかったり、自力での移動が困難な場合があります。実際に、東日本大震災では、避難した障がい者が生活するうえで情報を得られないケースがありました。

そのため、区立の障がい者施設を、『障がい者のための福祉避難所』として位置付け、各施設にコミュニケーション支援用具や車いす利用者の避難支援用具等を整備し、障がいの特性を踏まえた支援のために活用します。

**【効果】**

- 身近な区立の障がい者施設を避難所とすることで、障がい者が安心して、必要な支援が受けられる場所に避難できます。
- 車いす利用者の避難支援用具を各施設に整備しておくことにより、車いす利用者が安全に避難することができます。
- コミュニケーション支援用具の整備により、必要な情報を得たり、支援内容の希望を伝えることができます。

**【問合せ先】** 福祉部 障害者福祉課長 山形 実 内線 2680

事業名 生命を守るホイッスル配布事業<新規>

予算額

700万円

**【PRポイント】**

- いざというときにあなたの生命を守るホイッスルを区民に配布します。平成24年度はすべての高齢者・障がい者及び児童・生徒に配布します。
- 災害時、家屋の倒壊などで身動きができないとき、ホイッスルを吹くことで周囲に居場所を知らせることができます。
- 犯罪被害に遭遇したとき、また一人暮らしの高齢者の方が身に危険を感じたときなど、周囲に危険な状況を知らせることができます。

**【目的・内容】**

災害時の生存確認、ひったくり・痴漢などの犯罪被害に遭遇したとき、その他身の危険を知らせるのに使える防災・防犯ホイッスルを配布します。

**【効果】**

- 災害時の生存確認ができます。
- 犯罪被害を防止できます。
- 区民の防犯意識及び地域防犯力の向上につながります。

**【問合せ先】** 区民生活部 生活安全課長 田中 俊和 内線 493

事業名 治安対策事業のさらなる推進

予算額

2,556万円

**【PRポイント】**

- 防犯カメラ等の防犯設備の整備時に加えて、更新時にも費用の6分の5を補助します(23区初)。また、維持管理費の2分の1も補助します。
- 自転車盗難対策用のワイヤーロックやひったくり対策の防犯カバーを配布し、犯罪を未然に防ぎます。
- 地域の防犯パトロール団体にブルゾンを配布します。空き巣対策用の防犯対策品を購入した場合、5千円を限度に費用の2分の1を補助します。

**【目的・内容】**

荒川区は、都内屈指の安全で安心なまちとして利便性が高く、人口も増加しています。さらに徹底した治安対策を推進し、「治安ナンバーワン都市あらかわ」の実現を目指します。

**【効果】**

- 犯罪発生を抑止できます。
- 区民の防犯意識及び地域防犯力の向上につながります。

**【問合せ先】** 区民生活部 生活安全課長 田中 俊和 内線 493

事業名 特定緊急輸送道路沿道建物耐震化推進事業

予算額 1億5,780万円

【PRポイント】

- 特定緊急輸送道路沿道建物(日光街道、尾久橋通り、明治通りの一部(日光街道から荒川区役所まで)の沿道建物)の耐震化を支援します。
- 特定緊急輸送道路沿道建物の耐震診断の費用の原則全額を補助します。
- 特定緊急輸送道路沿道建物の耐震補強設計、耐震補強工事及び耐震建替え工事の費用の一部を補助します。

【目的・内容】

震災時における避難、救急消火活動、緊急物資の輸送及び復旧復興活動を支える特定緊急輸送道路の機能を確保するため、沿道建物が地震により倒壊して特定緊急輸送道路を閉塞することがないように、沿道建物の耐震化を推進することを目的とします。

【効果】

- 震災時における広域的な避難路や救急消火活動、緊急物資の輸送及び復旧復興活動のための道路が確保できます。
- 地震による沿道建物の倒壊から、区民の生命、身体及び財産を保護することができます。
- 沿道建物の地震に対する安全性の向上を図ることにより、災害に強いまちづくりが実現できます。

【問合せ先】 都市整備部 住環境整備課長 的場 寛 内線 2820

事業名 老朽空家住宅除却助成事業<新規>

予算額

2,090万円

【PRポイント】

- 東日本大震災を踏まえ、倒壊や瓦の落下、外壁の崩落など、老朽化した建築物が引き起こす被害から区民を守るために、危険な建築物の除却を進めます。

【目的・内容】

近い将来に起きると想定されている大震災に備え、老朽化した空家について除却費用の一部を助成することにより、老朽建築物の除却を進め、災害に強いまちづくりの推進を図ります。

(助成内容)

補助率 2/3

補助限度額 100万円

(事業期間)

平成24年度～26年度(3年間)

【効果】

- 危険な建築物の倒壊等の被害を防ぐことで、災害に強いまちづくりが推進されます。
- 危険な建築物の除却を進めることで、住環境の向上にも寄与できます。

【問合せ先】 都市整備部 建築課長 中山 淳一 内線 2840

事業名 介護予防の新展開①(生活支援サービスの展開)＜新規＞

予算額 1億1,265万円

【PRポイント】

- 他区に先駆けて、新たに介護予防・日常生活支援総合事業(※)を導入することで、介護保険サービスや様々な生活支援サービスを地域の実情に応じて組み合わせ、総合的に提供します。
- 要支援者・二次予防事業対象者に、切れ目のないサービスを提供することで、自立に向けた支援を行います。

【目的・内容】

介護予防・日常生活支援総合事業を導入し、訪問・通所のリハビリなど自立支援型サービスを提供することにより、健康寿命の延伸を図ります。

【効果】

- 高齢者の自立支援に重点を置いた訪問・通所サービスをケアマネジメントに基づき提供し、要支援状態等からの改善を促進します。
- 地域の実情に応じた生活支援サービスの提供体制を確保し、高齢者の自立支援をサポートします。
- 要支援・二次予防事業対象者や要支援状態から改善した方に対する、切れ目のないサービスの提供ができます。

※ 介護予防・日常生活支援総合事業……要介護状態等からの改善と自立支援のため、要支援者・二次予防対象者に対して、多様なマンパワーや社会資源を活用しながら、介護予防や配食・見守り等の生活支援サービスなどを総合的に提供する事業

【問合せ先】 福祉部 介護保険課長 木村 総司 内線 2430

事業名 介護予防の新展開②(医療と福祉の連携促進) <新規>

予算額 1,129万円

**【PRポイント】**

- 医療や福祉などの高齢者を支える様々な関係者が連携し、医療的ケアの必要な要介護高齢者を支え、安心して在宅生活を送ることができる環境を整えていきます。
- 医療や介護など様々な職種の連携によるアセスメントとケアマネジメントで、質の高い介護サービスを提供し、要介護度の重度化防止を目指します。

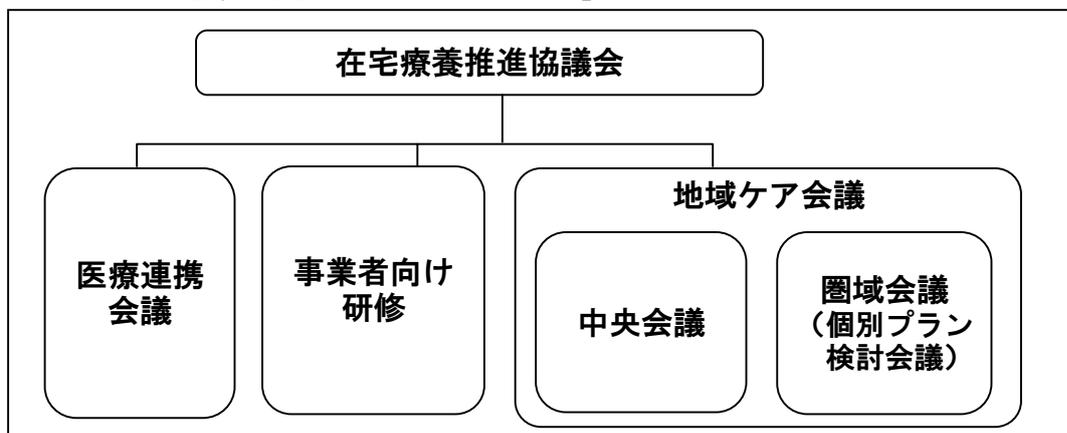
**【目的・内容】**

医療と福祉の関係者等で構成する協議会の設置や地域ケア会議の開催により、医療的ケアを必要とする高齢者が、地域において、質の高い生活を送るための仕組みづくりや、介護サービスの質の向上のための取り組みを行います。

**【効果】**

- 病院を退院しても引き続き医療的なケアが必要な高齢者が、質の高い在宅生活を送ることができるようになります。
- 医療的なケアが必要な高齢者が継続的に質の高い介護サービスを受けることで、状態の維持・改善が図られます。

**【医療と福祉の連携促進事業のイメージ(案)】**



【問合せ先】 福祉部 介護保険課長 木村 総司 内線 2430

事業名 介護予防の新展開③(認知症支援推進事業)

予算額

888万円

【PRポイント】

- 認知症予防を目的に、新しい講座を展開し、脳を活性化するゲームやものづくりなど、楽しみながら取り組めるプログラムを提供します。
- 認知症の方や介護家族を支える地域づくりに向け、認知症サポーター活動を充実し、徘徊など問題の解決を支援します。

【目的・内容】

増え続ける認知症高齢者のためには、認知症予防や早期発見、早期対応が必要です。個々のニーズに合った予防支援を行い、重度化を防ぐと共に、認知症になっても安心して住み続けることが出来るような地域力の向上を図ります。

【効果】

- 脳の機能を活性化するゲームやものづくりなどわくわくする体験を通し、行動意欲を高め、楽しみながらプログラムに取り組む中で、認知症予防を図ります。
- 講演会や認知症サポーター養成講座を開催し、認知症について正しい知識の啓発を図り、地域全体で認知症への対応能力を高めます。
- みまもり事業などと協働し、徘徊高齢者などへの具体的な対策の構築を目指します。
- 専門医の相談や医療との連携により、認知症の早期発見を図り、適切な支援の仕組みを構築し重度化を予防します。

【問合せ先】 福祉部 高齢者福祉課長 伊藤 節子 内線 2660

事業名 介護予防の新展開④(高齢者来食事業(新おたっしやランチ・おげんきランチ))

予算額 2,119万円

【PRポイント】

- 栄養価満点の学校給食を活用した新おたっしやランチを元気高齢者のために開催します。
- 高齢者施設を活用したおげんきランチの開催施設を17か所に拡大し、閉じこもりがちな高齢者や虚弱な高齢者の健康増進を目指します。

【目的・内容】

誰もが気軽に介護予防を実践できるように、各地区で学校や高齢者施設を活用した来食(ランチ)事業を開催し、運動や給食・レクリエーションを通して、参加者の健康増進と交流を図ります。

【効果】

- 学校給食を活用した来食事業を新おたっしやランチとして、対象者を元気高齢者に変更し、健康増進や地域での交流を活性化します。
- 高齢者施設を活用した来食事業おげんきランチでは、虚弱状況に近い人(基本チェックリスト7点以上)に対して運動プログラムを集団・個別で実施し、運動機能の向上を目指します。
- おげんきランチでは、生活リズムを作れるように毎週1回、決まった時間に施設に通い、高齢者に適した食事を提供し、栄養状態の保持・改善を図ります。
- おげんきランチは、利用期間を1年間とし、本人がスタッフと自分自身の目標を設定し、それに向かって活動し、生活機能の向上を図ります。

【問合せ先】 福祉部 高齢者福祉課長 伊藤 節子 内線 2660

事業名 35～39歳健診＜新規＞

予算額

376万円

【PRポイント】

- 特定健診の対象となる40歳前に健診及び健康教育を行うことで、健康的な生活習慣を促し、早世の予防、健康寿命の延伸(介護予防)を図ります。
- 労働環境や子育てにまつわるストレス等でうつ病やうつ状態が増えているため、健診の中でうつ病の一次スクリーニングと二次面接を実施します。

【目的・内容】

35～39歳の区民を対象に、胃がん検診とセットで月1回体組成測定、うつ病スクリーニングを含めた健康診査及び健康教育、結果説明及び個別相談を実施します。

【効果】

- 40歳前の健診によって早期に自分の体の状態を知り、心身の健康について自己管理できるようになります。
- うつ病スクリーニングにより、うつ病の早期発見、医療への早期受診勧奨ができます。
- がん検診とのセットにより、双方の健診受診者の増加が期待できます。

【問合せ先】 健康部 健康推進課長 小竹 桃子 内線 429

事業名 糖尿病対策推進事業<新規>

予算額

157万円

**【PRポイント】**

- 健康寿命の延伸(介護予防)のため、生活習慣病対策の中核となる糖尿病対策を重点的に取り組みます。
- 医療関係機関(専門医と診療所、歯科診療所、薬局等)と行政が連携して、予防から重症化防止まで一貫した糖尿病対策を講じます。
- 区民向けの講演会等で、正しい知識の普及啓発を図ります。

**【目的・内容】**

- ① 糖尿病連絡会を設置し、地域と医療関係機関の連携体制を構築します。
- ② 医療関係機関を対象にアンケート調査や研修会を実施します。
- ③ 区民を対象にした講演会や区報特集号により、普及啓発を図ります。

**【効果】**

- 区民の食生活や運動などの生活習慣の改善や、適切な診断と治療を促し、自己管理能力を高めることができます。
- 糖尿病予防と重症化防止により、腎症や視力障害及び糖尿病により発症リスクが高まるがん、脳卒中、心疾患等が予防できます。
- 透析や失明、要介護状態に至る区民を減少させることができ、区民の生活の質の向上と、医療費や介護給付費の抑制につながります。

**【問合せ先】** 健康部 健康推進課長 小竹 桃子 内線 429

事業名 特別養護老人ホーム整備事業

予算額 7億6,020万円

【PRポイント】

- 平成24年度中に、町屋七丁目に法人立の特別養護老人ホームを開設します。(区内7か所目)
- 区内特別養護老人ホームの整備を図ることにより、入所待機者の減少を図ることができます。

【目的・内容】

町屋七丁目の特別養護老人ホームは、定員140名(短期入所20床)とし、平成24年度中の開設を予定しています。

【効果】

- 特別養護老人ホームの入所待機者の減少を図ることができます。
- 社会福祉法人の経験及び能力を活用し、利用者へのサービス向上及び施設の効率的な運営を図ることができます。
- 高齢者が、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができます。

【問合せ先】 福祉部 福祉推進課長 古瀬 清美 内線 2610

事業名 都市型軽費老人ホーム整備促進事業

予算額 2億2,980万円

【PRポイント】

- 支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、民間事業者による都市型軽費老人ホームの整備を支援します。
- 施設整備を進め、平成24年度までに区内に5施設を開設します。また、6か所目の施設の着工を目指します。

【目的・内容】

- 国や東京都の補助金を活用し、施設整備費の一部を助成します。整備促進期間は、平成22年度から24年度までの3年間とします。
- 施設を創設(新築)したり、買い取りする場合は、300万円×定員数を、また、改修を行う場合は、210万円×定員数に相当する金額を補助します。
- 区内に5施設を開設させるとともに、民間事業者との協議を進め、さらに1施設の着工を目指します。

【効果】

- 生活の支援が必要になっても、高齢者が、引き続き住み慣れた地域で暮らし続けることができます。
- 整備費補助等により、家賃を抑えることができ、低所得高齢者の住まいの確保にも寄与できます。

※ 都市型軽費老人ホームは、国の制度改正により、平成22年度に新たに都市部で設置可能になった施設です。  
身体機能の低下等により、自立した生活に不安があり、家族等の援助を受けることが困難な60歳以上の方を、入所対象としています。

【問合せ先】 福祉部 福祉推進課長 古瀬 清美 内線 2610

事業名 スクラムあらかわ運営等事業費

予算額 1億4,422万円

【PRポイント】

- 平成24年4月に開設する区内で初の法人立・障がい者地域生活支援施設「スクラムあらかわ」の運営を支援します。
- ケアホーム・短期入所の障がい福祉サービスと、施設入浴や日中一時支援などの地域生活支援事業の機能を合わせ持った施設は、都内でも珍しい施設です。

【目的・内容】

平成24年4月に開設する障がい者地域生活支援施設「スクラムあらかわ」において、法人が行うケアホーム・短期入所事業に対し、補助を実施します。

また、同施設内において、障がい者の日中活動を支援するため、施設入浴や相談支援、日中一時支援等の地域生活支援事業を区が委託により実施します。

【効果】

- 運営費補助を行い、施設の安定した運営を確保することにより、障がい者が安心して暮らすことができます。
- 施設入浴等の委託事業を実施することで、障がい者の日中活動を支援し、地域生活の拠点とします。

【施設概要】

所在地	町屋六丁目28番13号
規模	6階建て(延床2,321.53㎡)
竣工予定	平成24年3月
事業内容	ケアホーム(定員18人) 短期入所(定員12人) 地域活動支援センター(定員15人) 日中一時支援(定員15人) 施設入浴、相談支援

【問合せ先】 福祉部 障害者福祉課長 山形 実 内線 2680

事業名 親なき後支援事業<新規>

予算額 1,116万円

【PRポイント】

- 障がい者が荒川区で暮らし続けることができる環境を目指します。
- 親なき後支援の第一段階として、優先度の高い、区内のグループホーム・ケアホームの設置を促進します。

【目的・内容】

障がい者が、世話人による支援を受けながら暮らすことができる『生活の場』を確保するため、区内のグループホーム等の整備を促進します。

グループホーム等を新たに設置する経費のうち、開設前の施設借上等に要する経費の一部を区が補助することにより、設置者の負担を軽減します。

【効果】

- 障がい者が住み慣れた地域で、安心して暮らし続けるためには、食事等の日常生活における支援が必要不可欠であり、グループホーム等の整備を促進することにより、『生活の場』が確保できます。

【問合せ先】 福祉部 障害者福祉課長 山形 実 内線 2680

事業名 就労支援の充実

予算額

2,752万円

【PRポイント】

- ハローワークOBを課長とした「就労支援課」をセンターまちや内に新設し、JOBコーナー町屋(ふるさとハローワーク)を含め、区民に対する就労支援の総合的拠点とします。
- 若年層から高齢層までの就労を希望する区民の就労を支援する様々な事業を実施し、雇用の確保を図ります。
- 他部署と連携した就労支援体制を構築し、障がい者や生活保護受給者なども含めた就労促進を図ります。

【目的・内容】

新たに就労支援課をセンターまちや内に設置し、若年者の相談・セミナーの開催や個別指導による正社員への就労支援のほか、高齢者向けのセミナーなど、区民のより一層の就労促進を図る事業を実施します。

また、ハローワーク足立と連携し、JOBコーナー町屋での職業相談や紹介を行い、就労支援専門員による区内企業の人材確保や区民の雇用促進を行います。

区内企業を訪問し、求人開拓などを行う就労支援専門員を1名増員するほか、ハローワーク足立・足立区と共同で年2回実施していた「マイタウン企業説明会・就職面接会」を年12回に拡大して、身近な場所で働く機会を増やします。

【効果】

- 就労支援課とJOBコーナー町屋、関係部署が一体となった就労支援の総合的拠点を整備することにより、より一層、区民の就労促進が図れます。
- 区の各部署と就労支援課が一体となった区の就労支援体制を構築することで、区民のより一層の就労促進が図れます。
- 就労支援専門員の区内企業訪問による求人開拓や情報収集と、「マイタウン企業説明会・就職面接会」の回数増により、区内企業の人材確保や区民の雇用促進が図れます。

【問合せ先】

産業経済部 産業振興課長 釜井 広行 内線 445

事業名 起業・創業の拡充

予算額 1,645万円

### 【PRポイント】

- 起業・創業に関する様々な相談に個別に対応するため、新たに創業支援相談員を配置します。
- 開業に向けた知識・情報を体系的に習得できるよう、連続性のある「起業・創業支援セミナー」を実施します。
- 区内で事務所または店舗を借りて起業・創業する事業者に対し、2年間で限度に賃料を助成します。  
(上限額 1年目:5万円/月 2年目:3万円/月)

### 【目的・内容】

区内の起業・創業支援について、従来の創業支援施設(西日暮里スタートアップオフィス)運営に加え、新たに創業支援相談員を配置して相談体制を強化するとともに事務所等賃料助成事業を実施し、荒川区が起業・創業しやすい街となることを目指します。

### 【効果】

- 創業支援相談員が起業・創業に関する相談に個別に応じるとともに、必要な知識・情報を体系的に習得できるセミナーを実施することにより、区内における起業・創業の促進を図ります。
- 創業期の賃料を助成することで、起業・創業者が事業をより早く軌道に乗せ、安定させることを支援します。また2年にわたり助成を行い、事務所または店舗の区内定着を図ることで、地域産業の充実と発展に寄与します。
- 起業・創業に対する支援、助成を継続的に行い、起業・創業の土壌を築くことで、荒川区が「起業・創業しやすい街」として広く認知されるようになります。

【問合せ先】 産業経済部 経営支援課長 三枝 直樹 内線 455

事業名 荒川区新製品・新技術大賞<新規>

予算額

414万円

**【PRポイント】**

- 荒川区内の中小企業が開発した、新製品や新技術を表彰する制度を創設します。
- 受賞企業に対し、賞金として最大100万円を授与します。
- 受賞した新製品等(10程度)をパンフレット等で区内外に広く紹介するとともに、優遇措置として特許等を取得していない場合、特許等取得経費の補助金限度額を通常倍額(30万円)まで引き上げます。

**【目的・内容】**

荒川区内では、昨今の経済状況や都市化を背景に製造業が減少傾向にあります(統計によると、事業所数が平成18年から21年の間に約500社減少)。

厳しい経済状況下、区内の中小企業で、新製品等を開発することは、企業側の負担も多く困難な状況にあります。そこで、優れた新製品等を区が表彰するとともに、広くPRすることで、中小企業の新製品等の開発を積極的に支援していきます。

**【効果】**

- 区内の中小企業における新製品等の開発気運の醸成を図ります。
- 受賞した新製品等を、パンフレット、ホームページなどで広くPRすることにより、販路拡大等が期待できます。
- 受賞した技術等については、補助金の優遇により、特許をはじめとする産業財産権の取得を促進することで技術が保護されます。
- これら一連の取り組みを通じて、「モノづくりの街あらかわ」の振興が期待できます。

**【問合せ先】** 産業経済部 経営支援課長 三枝 直樹 内線 455

事業名 らく楽商店街モデル事業<新規>

予算額

700万円

**【PRポイント】**

- 買い物した品物を持ち帰るのが困難な方に対し、商店街で買い物をした品物を自宅まで配達します。
- 地域コミュニティの核となる身近な商店街で、休憩スペースやトイレを提供し、地域住民の交流の場とします。
- イベントの開催や観光情報・地域の情報のPRで、商店街の魅力を高めます。

**【目的・内容】**

商店街事務所・会館等を活用し、宅配サービスやお休み処の設置、地域住民の交流及び様々な情報の発信を行います。

・宅配サービス

商店街で買い物をした方の品物を自宅まで配達します。

利用料:100円/回(予定)

・お休み処の設置

休憩スペースやトイレの提供、商店街のおすすめ品の販売をします。

・地域住民の交流の促進

地域住民が企画・参加するイベント等を開催します。

・情報の発信

観光情報や地域の情報提供を行います。

※平成24年度は1商店街でモデル実施

**【効果】**

- 高齢者など買い物をした品物を持ち帰ることが困難な方が、安心して身近な商店街で買い物をするができます。
- 人々が集う商店街で地域住民が交流し、地域の繋がりを強めることができます。
- 商店街が区民の役に立つ情報の発信拠点となり、区民の利便性を高めることができます。

**【問合せ先】**

産業経済部 産業振興課長 釜井 広行 内線 445

事業名 商店街空き店舗活用イベント推進事業

予算額

460万円

【PRポイント】

- 商店街の空き店舗を活用したイベントの費用を補助し、商店街のにぎわいの創出を図ります。
- イベントの効果や収益を把握し、長期営業が可能な企画は、常設店舗への移行による空き店舗の解消に繋がります。
- 東日本大震災の被災地製品の販売やPRを行う場合は、補助額を上乗せして被災地支援を促進します。

【目的・内容】

商店街が、空き店舗をイベントスペースなどとして活用し、物産展等の短期的なイベントを実施する場合に、店舗改装費用と家賃を補助します。

- ・店舗改装費：補助率1/2(上限額50万円)
- ・家賃：補助率2/3(上限月額20万円)

特に、東日本大震災の被災地支援を目的としたイベントを実施する場合には家賃以外の費用(広告費等)を補助し、商店街が主体となった被災地支援を行います。

- ・被災地支援事業補助 20万円

商店街と出店者の調整のためコーディネーターを派遣し、イベントの円滑な実施を図ります。

【効果】

- 空き店舗を活用した短期イベントの開催を補助対象とすることで、空き店舗の弾力的な活用を図ることができます。
- 事業効果の高い企画については、常設店舗としての出店に繋げ、空き店舗を解消することができます。
- 商店街が主体となった被災地支援を促進することができます。

【問合せ先】 産業経済部 産業振興課長 釜井 広行 内線 445

事業名 モノづくり見学・体験スポット事業の拡充

予算額

349万円

### 【PRポイント】

- 「モノづくりの街あらかわ」を広く内外にPRするため、モノづくりの現場を見学したり、実際にモノづくりの体験ができる「モノづくり見学・体験スポット（モノスポ）」を引き続き整備するとともに、紹介するイベント（「あらかわモノスポ2012」）を開催します。
- モノスポを組み込んだまちあるきコースを開発し、受入体制の充実を図ります。

### 【目的・内容】

平成19年度から、モノづくりの現場を公開したり、実際にモノづくりの体験ができる区内の工場等を「モノづくり見学・体験スポット(モノスポ)」として認定し、PRを行ってきました。平成24年度は、引き続きスポット数の増加を図るとともに、平成23年度に2k540 AKI-OKA ARTISAN※において試験的に開催したイベント「あらかわモノスポ」を本格実施することで、「モノづくりの街あらかわ」のPRと区への来訪者の増加を図ります。

また、モノスポを組み込んだまちあるきコースを開発することにより、区の新たな魅力を発信し、来訪者の増加につなげます。

### 【効果】

- 区内モノづくり産業を効果的にPRできます。
- 区内企業製品のブランドイメージ向上につながります。
- 「モノづくりの街あらかわ」としてアピールすることにより、新たな層の来訪者の増加につながります。

※ JR秋葉原駅・御徒町駅間の高架下に平成22年12月にオープンした、「モノづくり」をテーマとしたショップ・工房が集積した民間施設。

【問合せ先】 産業経済部 観光振興課長 谷井 千絵 内線 460

事業名 待機児童解消に向けた保育施設の整備

予算額 6億8,302万円

【PRポイント】

- 平成24年4月、日暮里駅前に私立認可保育園が開設します。
- 平成25年4月開設に向け、(仮称)東日暮里三丁目保育園、(仮称)西日暮里六丁目私立認可保育園を整備します。

【目的・内容】

- 平成24年4月、日暮里駅前に定員約50名の私立認可保育園が開設します。
- 日暮里地域の待機児童解消を図るため、定員約200名の(仮称)東日暮里三丁目保育園及び、定員約80名の(仮称)西日暮里六丁目私立認可保育園を整備します。

【効果】

- マンション建設が進行し、保育需要が急激に増加している日暮里地域に認可保育園の整備を進め、待機児童の解消に努めます。

(仮称)日暮里駅前私立認可保育園

住所 西日暮里二丁目24番(ステーションプラザタワー3階)

定員 約50名(0歳児 10人、1歳児 20人、2歳児 20人)

開設 平成24年4月

【問合せ先】 子育て支援部 保育課長 阿部 忠資 内線 3820

事業名 認証保育所等利用者への保育料負担軽減補助の拡大

予算額

3,550万円

【PRポイント】

- 認証保育所を利用する保護者に対し、認証保育所と認可保育園の保育料の差額分について、平成24年度より全額補助します。
- 認証保育所保育料の費用負担が軽減されることにより、保護者にとって、認証保育所がより利用しやすくなるとともに、認可保育園利用者との費用負担面での不公平感が解消されます。

【目的・内容】

現在、認証保育所入所児の保護者に対しては、年齢別に11,000円～13,000円の保育料補助を行っていますが、認可保育園に入園した場合の保育料と比較すると、まだ負担が重い状況となっています。

平成24年度より、従来の定額ではなく、認証保育所保育料と認可保育園に入園した場合の保育料の差額を補助することにより、認可保育園と認証保育所との保育料負担が同等となり、費用負担面の不公平感が解消されます。

【効果】

- 認証保育所の保育料負担を認可保育園と同等とすることにより、保護者の不公平感を解消します。
- 認証保育所の保育料負担が軽減されることにより、保護者が認証保育所を選択しやすくなり、待機児童の解消を図ることができます。

※本補助事業の対象者に私立地方裁量型認定こども園長時間児の保護者も含まれます。

【問合せ先】 子育て支援部 保育課長 阿部 忠資 内線 3820

事業名 在宅育児家庭への支援の充実

予算額

892万円

【PRポイント】

- 平成24年度に開設する南千住七丁目保育園に区内13か所目となる子育て交流サロンを設置します。
- 南千住七丁目保育園及び子供の家愛育保育園において、専用保育室による一時保育事業を新たに実施します。

【目的・内容】

在宅育児家庭への支援を充実するため、子育て交流サロン及び一時保育専用室を増設します。

【効果】

- 子育て交流サロンを増設することにより、より身近で親子交流の場、育児相談、子育て支援情報の提供が受けられます。

新設子育て交流サロン 南千住七丁目保育園

既存子育て交流サロン 12か所(保育園等公共施設9か所・民間施設3か所)

- 一時保育室を増設することにより、より身近で、乳幼児を一時的に預けることができるようになります。

一時保育室新設保育園 南千住七丁目保育園、子供の家愛育保育園

既設一時保育室設置園 8か所(私立保育園3か所・区立保育園5か所)

【問合せ先】

子育て支援部

子育て支援課長  
保育課長

川和田 昌弘  
阿部 忠資

内線 3810  
内線 3820

事業名 子どもの貧困問題への対策

予算額

689万円

**【PRポイント】**

- 子どもが、学校外で、自由に学習したり、個別に相談や学習支援を受ける機会を設けます。
- 家庭内の紛争や離婚等の相談体制を強化するため、専門知識を有する職員を配置します。
- 保育園において支援を必要とする親子を早期に発見し、見守り体制を強化するため、子育て専門相談員を増員します。

**【目的・内容】**

- 良好な学習環境にない子どもの学力不足に対応することで、貧困の連鎖の解消を図ります。
- 家庭裁判所の元調査官・調停委員など家事相談の専門知識のある職員を配置することで、家庭に関する相談体制を強化します。
- 保育園の状況調査を充実することで、保育園における支援を必要とする親子を早期に発見し、児童虐待の防止等に努めます。

**【効果】**

- 子どもが、基礎学力を習得し、学習意欲を向上させるよう支援することにより、高校合格などの目標を達成し、将来の自立につながるよう促します。
- 家事事件の専門知識を持つ職員を配置することにより、家庭内の紛争や離婚の相談等に、より適切に対応することができます。
- 保育についての知識と経験を有する子育て相談専門員を増員することにより、公立・私立保育園に対する見守りを強化し、要保護家庭への支援を充実していきます。

【問合せ先】 子育て支援部 子育て支援課長 川和田 昌弘 内線 3810  
保育課長 阿部 忠資 内線 3820

事業名 放課後子どもプラン事業の拡大

予算額 2億3,993万円

【PRポイント】

- 放課後子どもプラン事業を新たに2校で実施し、9か所に拡大します。
- 全学年を対象に、遊びをはじめ、勉強やスポーツ・文化活動をとおして異学年の交流を図ります。
- 運営委員会を設置し、保護者や地域の意見が反映された事業を充実していきます。

【目的・内容】

小学生に放課後、安全で安心できる居場所を提供し、児童の健全育成を図ります。

【効果】

- 小学生に放課後、安全で安心できる居場所を提供するとともに、スポーツ・文化活動をとおして地域の方々との交流も深めます。
- 小学生全学年を対象として実施することにより、異学年の交流を図ります。

※放課後子どもプラン実施小学校

- |           |              |
|-----------|--------------|
| ・汐入東小学校   | ・第二峡田小学校     |
| ・第五峡田小学校  | ・第九峡田小学校(新規) |
| ・尾久小学校    | ・尾久第六小学校(新規) |
| ・尾久宮前小学校  | ・第一日暮里小学校    |
| ・第六日暮里小学校 |              |

【問合せ先】 子育て支援部 児童青少年課長 古橋 豊 内線 3830

事業名 尾久八幡中学校建替え・区民運動場整備

予算額 26億2,737万円

### 【PRポイント】

- 尾久八幡中学校を建替えることにより、教育環境の充実を図ります。
- 新校舎では教科ごとに生徒が教室を移動する教科教室方式を採用し、生徒の自主性を育みます。
- 従来の区民運動場敷地を活用し仮設校舎は建設せず、工事期間の短縮やコストの削減を図ります。

### 【目的・内容】

尾久八幡中学校の建替えを行い教育環境のさらなる充実を図るとともに、区民運動場を整備します。新校舎では教科ごとに生徒が教室を移動する教科教室方式を採用します。

現在、従来の区民運動場の敷地に新校舎を建設中で、竣工後、現校地を中心に新たな区民運動場を整備する予定です。また、東京都によるスーパー堤防化事業も併せて実施されます。

#### ①尾久八幡中学校の建替え

- ・延床面積：約9,870㎡(うち区民運動場管理事務所約530㎡)
- ・諸室：想定学級数12、特別支援学級数4、特別教室数9  
体育館、プール、武道場 等

#### ②区民運動場の整備

- ・面積：約7,000㎡
- ・機能：200m周回トラック、100m直線トラック、走り幅跳び用砂場、テニスコート、フットサルコート

〔環境配慮〕 複層ガラスの採用、太陽光発電装置の設置、雨水利用、ソーラーウォールの設置、差圧式自然換気窓の採用 等

〔スケジュール〕 平成24年度 建設工事(2年目)

平成25年度 新校舎開設、現校舎解体及び区民運動場整備

### 【効果】

- 老朽化の進む尾久八幡中学校を建替え、教育環境を整備することにより、「確かな学力の定着・向上」と「豊かな人間性の育成」を目指します。
- 教科教室方式の採用により、生徒の自主性が高まることが期待されます。
- 太陽光発電装置の設置など、環境面に配慮しています。光熱水費の削減を図るとともに、生徒の環境への意識向上に努めます。
- 東京都施行によるスーパー堤防が整備され、防災力等が向上します。

【問合せ先】

教育委員会事務局

教育施設課長  
社会体育課長  
学務課長

丹 雅敏  
泉谷 清文  
平賀 隆

内線 3320  
内線 3370  
内線 3330

事業名 コミュニティバスの新たな展開

予算額 3,897万円

**【PRポイント】**

- 町屋地域にコミュニティバスを導入します。
- 尾久・日暮里地域についても、新規バスルートの導入を検討します。
- 既存ルートについても、さらなるサービス向上に向けた検討を行います。

**【目的・内容】**

高齢者、障がい者、妊産婦や乳児同伴者等の移動円滑化及び新たな交通需要への対応の観点から、町屋地域にコミュニティバスを導入します。さらに、尾久・日暮里地域の新規バスルートの導入や既存ルートのサービス向上についても検討します。

**【効果】**

- 本事業により、荒川区の公共交通のネットワークが、さらに充実します。
- 高齢者、障がい者、妊産婦や乳児同伴者等を含め、多くの区民が、利用しやすく移動しやすい地域公共交通の確保を図ることができます。
- コミュニティバスのネットワーク化により、放置自転車や自家用車使用の抑制等につながり、環境に配慮した街づくりの推進を図ることができます。

**【問合せ先】** 都市整備部 都市計画課長 松土 民雄 内線 2810

事業名 日暮里中央通り東側区間のバリアフリー化

予算額

8,862万円

### 【PRポイント】

- 歩道を拡幅するとともに、歩行空間内の段差を緩和することで、誰もが安全で快適に通行できるようになります。
- 歩道のカラー化や緑化フェンスの設置など、西側区間と一体性を持たせることで良好な都市景観を演出します。

### 【目的・内容】

日暮里中央通りは日暮里駅東口から連続する繊維問屋街であり、週末ともなると多くの買い物客や観光客で賑わっている路線です。都道尾竹橋通りから西側区間については平成19年までに整備済でしたが、今回、東側区間についても利用者が安全で快適に通行できるように、歩道を拡幅し、歩行空間内の段差を緩和します。

なお、道路整備は平成24年度から26年度までの3か年で実施する計画であり、本事業はその第一期にあたるものです。

### 【効果】

- 道路全体の幅員構成を見直し、車道を現状よりも狭めて歩道を広くするため、歩行者が快適に通行できるようになります。
- セミフラット形式の歩道を整備することで歩道と車道の段差が緩和され、歩道内も平坦になるため、高齢者や足の不自由な方でも、安全に通行できるようになります。
- 歩道のカラー化や緑化フェンスを設置することで、都市景観の向上に寄与します。
- 西側区間と一体性を持たせた道路になることで、東側区間の買い物客や観光客の増加が見込まれます。

【問合せ先】 土木部 道路課長 伊藤 勝弘 内線 2730

事業名 ふれあい館の整備

予算額

7億183万円

【PRポイント】

- 荒川区では、乳幼児から高齢者まで幅広い世代が活動、交流できる地域コミュニティ施設「ふれあい館」を整備しています。
- 平成24年度は「南千住」、「町屋」、「尾久」の3館を開設し、平成25年度開設の「(仮称)石浜」、「(仮称)東日暮里三丁目」の2館の工事と開設準備を進めます。
- 区、消防署、消防団との連携を推進するため、4つのふれあい館に消防団分団施設を併設します(平成23年度1館、24年度2館、25年度1館)。

【目的・内容】

区では、平成16年度から、区民の新たなニーズに対応した、災害時の受入・活動拠点ともなるふれあい館の整備を進めています。平成24～25年度の5館の開設により、区全体の目標である20館のうち13館が完成します。

【効果】

- ふれあい館には、乳幼児用スペース、和室、音楽室等があり、文化活動からスポーツ活動まで、幅広い活動ができます。
- ふれあい館全館が快適な居室空間と災害用備蓄倉庫を備えることで、災害時の避難者を円滑に受け入れることができます。
- 消防団分団施設の設置により、区、消防、地域が力を結集して、まちの安全・安心を守ることができます。

※ 平成24年度開設予定  
・南千住ふれあい館  
・町屋ふれあい館  
・尾久ふれあい館

平成25年度開設予定  
・(仮称)石浜ふれあい館  
・(仮称)東日暮里三丁目ふれあい館

【問合せ先】 区民生活部 区民課長 正木 良一 内線 2510

事業名 荒川二丁目複合施設整備

予算額

1億282万円

【PRポイント】

- 荒川二丁目に、図書館、(仮称)吉村昭記念文学館、子ども施設を融合させた、複合施設の整備を推進します。
- 図書館、文学館、子ども施設が一体となり、知的好奇心を醸成する、他にはない事業展開が可能な施設整備を目指します。
- 災害時にも活用できる施設整備を目指します。

【目的・内容】

荒川二丁目用地に、(仮称)荒川二丁目複合施設基本計画に基づく複合施設を整備するにあたり、基本設計、実施設計等を行います。

【効果】

- 図書館、文学館、子ども施設の複合施設とすることで、本を中心とした他にはない事業展開を通して、地域の文化的の拠点となり、地域の人の交流を広げます。
- 体験的遊びや学びの機能、子育て支援機能などをもつことで、子どもたちや子育て世代の拠点施設として展開します。
- 災害時にも活用できる施設として整備することで、帰宅困難者の受け入れ、一時避難所としての活用や、復興時の心のケアに必要な本との触れ合いが可能となります。

【問合せ先】 総務企画部 複合施設調査担当参事 池田 洋子 内線 2130

事業名 防犯対策と景観向上のための壁画制作

予算額

314万円

【PRポイント】

- ガード下等の防犯対策と景観向上を効果的に推進します。
- 地域の意見を反映させた壁画を制作することにより、その場所に愛着を持ってもらい、環境美化に協力していただくきっかけとなります。
- 区が活動を支援しているA+(アプリュス)の地域における芸術活動を内外に紹介するとともに、地域の芸術文化の振興を図ります。

【目的・内容】

ガード下等の防犯対策と景観向上のため、地域住民と東京芸術大学卒業生グループ A+(アプリュス)との連携により、東日暮里第2辻元ガード下に壁画を制作します。

【効果】

- 周辺地域の防犯対策と景観向上につながります。
- 周辺住民の環境美化への意識向上につながります。
- 芸術の力を活用し、地域のイメージアップにつながる環境を創出します。



※ 平成22年度制作の壁画（第2三ノ輪ガード下）

【問合せ先】 区民生活部 文化交流推進課長 富樫 誉 内線 2520

事業名 多文化共生社会と国際交流の推進

予算額

615万円

**【PRポイント】**

- 外国人にわかりやすい生活便利帳の作成や、通訳ボランティアを派遣します。
- 外国人に日本語を教えるとともに、区民と外国人が交流し理解し合える場をつくれます。
- 海外交流都市と民間団体の交流を支援します。

**【目的・内容】**

日本語教室やお互いの国の文化を紹介する料理教室等を実施します。わかりやすい日本語及び多言語による生活便利帳の作成や語学を得意とする方の協力を得て通訳ボランティアを派遣します。また、海外交流都市との交流を希望する団体にその交流にかかる費用の一部を補助します。

**【効果】**

- 日本に来て間もない外国人が日本で安心して生活できる環境を支援します。
- 日本人、外国人がともに幸せに暮らせる多文化共生社会の実現を目指します。
- 区民の国際理解の促進に寄与します。

**【問合せ先】** 区民生活部 文化交流推進課長 富樫 誉 内線 2520

事業名 太陽光発電設備の導入推進

予算額 7,574万円

【PRポイント】

- 区内の住宅や事業所、区施設での再生可能エネルギーの創出・利用の拡大を図ります。
- 購入電力量の削減を通して、区民・事業者・区全体で節電に貢献していきます。

【目的・内容】

区民・区内事業者等及び区施設において、太陽光発電設備の導入を推進することにより、区内での再生可能エネルギー創出の拡大・促進を図ります。

- エコ助成の太陽光発電設備導入の限度額を拡大します。  
助成の上限を30万円まで拡大し、小規模なものから事業所等における大型の設備まで、幅広く導入の後押しをしていきます。
- 区施設への太陽光発電設備導入を拡大します。  
学校や幼稚園、保育園等を中心に、複数施設の合計で50kwを導入していきます。

【効果】

- エネルギー消費における再生可能エネルギーの利用を増やすことを通して、購入電力量を削減し節電に貢献します。
- 再生可能エネルギーの導入拡大により、温室効果ガス削減を図り、低炭素地域づくりを推進します。

【問合せ先】 環境清掃部 環境課長 山本 英一 内線 481

事業名 区制施行80周年記念事業

予算額

467万円

【PRポイント】

- 昭和7年10月1日に荒川区が誕生してから区制施行80周年の節目を迎えるに当たり、記念式典を開催します。
- 区で実施する様々な催しの中で、80周年を記念した事業を展開していきます。

【目的・内容】

区制施行80周年の節目に、記念式典を開催するほか、記念事業を行うことにより、わが街あらかわへの関心と愛着心を育むことを目的とします。

【効果】

- 区民のわが街あらかわへの関心を高めるとともに、愛着心を育むことにより、区と区民との連帯感を深め、区政の更なる発展につながることを期待できます。
- 区で実施する様々な催しの中で、80周年を記念した事業を展開していくとともに、震災の被害にあった交流都市に関するイベントを実施することにより、被災地の復興支援を図ることができます。

【問合せ先】 総務企画部 総務企画課長 五味 智子 内線 2211